



財団だより

第26号

平成17年7月28日発行

財団法人 北海道農業近代化技術研究センター ホームページ <http://www.hamc.or.jp/>

深川事務所 / 〒074-1271 深川市広里町4丁目1番3号 TEL:0164-25-1591 FAX:0164-25-2117 E-mail:tobita@hamc.or.jp
札幌支所 / 〒001-0010 札幌市北区北10条西3丁目13番NKエルムビル TEL:011-746-5391 FAX:011-746-3593

[ごあいさつ]

理事長 高橋 保之

今年は融雪が遅れ生育遅延が心配されておりましたが、その後の恵まれた天候により回復し一安心されているかと存じます。本年も稔り豊かな秋になり、皆様と喜びをともにできることを期待いたします。

さて、平成17年度の第1回理事会が4月1日に開催され、理事の互選により第6代の理事長として財団運営の大役を引き受けることになりました。従前にも増してその責務の重大さを痛感し身の引き締まる思いですが、理事・監事・評議員ならびに関係土地改良区、農業協同組合、農業者の皆様など、各機関、各位のご指導、ご支援を賜りながら円滑な運営に精励する所存でございますので、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

当財団は昭和40年に設立されて以来40年が経過し、本年2月10日には設立40周年記念祝賀会を開催することができました。ここに40周年を迎えることができましたのは、皆様をはじめ関係機関の方々の絶大なるご指導

ご支援の賜物と心から厚く御礼申し上げます。

今年3月、農林水産省は新たな「食料・農業・農村基本計画」を決定しました。この計画では、「食の安全と消費者の信頼の確保」や「農地・農業用水等の資源が適切に保全管理されるよう地域住民等が一体となり農村環境の保全に役立つ取組を促進すること」などがうたわれています。

今まさに行政と地域・住民が一体となって、食の安全確保と農村の環境保全の取り組みを推進することが重要になってまいりました。

財団ではこのような社会の要求に応えるために、平成15年に新築した『水・土診断室』により、農業用水・地下水の監視や、安全・良食味米生産のための土壌分析を行い地域の食・農業・環境の安全に対応しております。

平成16年度に実施した事業をふりかえりますと、自主研究事業につきましては、予定した各種事業が順調に実施できました。水稻への影響が懸念される農業用水への土砂混入被害や水質(藻)については継続的に調査を行っております。また、富山和子先生の

講演会や低たんぱく米生産技術に関わる「坂本博士の稲作ミニ講座」を実施し好評を得ました。

受託研究事業におきましては、一段と厳しさを増す受託環境の中、受託事業規模は平成15年度に比し減りましたが、業務成果は発注者から高い評価を得ております。また、平成16年10月には「畑地かんがいに関する調査研究」において、高い評価を頂き、農業土木学会北海道支部賞を受賞いたしました。

平成17年度も、北海道の行財政改革、公共事業費の削減など社会状況の変化のなかでの財団運営が予想されます。一方、公益法人制度改革では財団法人の行う事業の公益性がさらに強く求められてきます。このため財団は北空知地域を核としてさらに一層、人の健康・いのちの源である食・農業の安全・安心のため、その根幹であります「水」と「土」の安全確保という公益性の高い事業展開を図る所存です。

なお、本財団便りはJAきたそらち・JA北いぶき・JAたきかわのご好意により各JAを通して配布されておりご協力に感謝申し上げます。

財団のあゆみ

昭和40年・石狩川上流域の農業用水汚濁にかかわる公害闘争の所産として財団法人北海道農業近代化コンサルタントを設立
 昭和41年・財団第1期事業計画策定、「農研時報」発行(S41~45年)
 昭和42年・「大型特殊自動車等運転技術講習事業」(S42~H1年)
 昭和44年・「第1回地域活性化推進事業(総合農政研修講座)」開催
 ・「トラクター整備技術習得講習事業」(S44~48年)
 昭和46年・「石狩川上流水域に於ける公害闘争史」刊行
 昭和47年・「海外技術協力技術者派遣」開始
 ・札幌支所移転(大通西ビル)
 昭和48年・「農村問題シリーズ」発行(S48~51年)
 昭和49年・「農村後継者育成事業」開始
 ・「畑地かんがい圃場試験」(S49~54年)
 昭和51年・「土質試験室」を整備、業務開始
 昭和55年・「水理模型実験棟」を整備、業務開始
 昭和57年・「用水保全対策助成事業」(S57~H2年)
 ・「かんがい用水需要構造試験調査」(S57~61年)
 昭和59年・「農業残渣物利用調査」(S59~63年)
 昭和62年・「地域総合開発調査事業」(S62~H6年)

平成3年・「土壌・土質診断事業」開始
 平成5年・「石狩川水系農業水利資料室」開設準備開始
 ・「水田深耕効果確認調査」(H5~8年)
 ・「土地改良施設現状調査事業」開始
 平成11年・財団から(株)ルーラルエンジニアを分離分割
 平成12年・「農業土木技術者研修事業」、「かんがい用水水質被害調査事業」開始
 ・寄付行為を改定し、財団名称を「北海道農業近代化技術研究センター」に変更
 平成13年・「第9期5カ年計画」を改定
 ・「農業技術セミナー事業」開始
 平成14年・札幌支所移転(NKエルムビル)
 ・「北海道農業水利資料館展示事業」開始
 平成15年・「水・土診断室」開設
 ・「第10期5カ年計画」の策定
 ・財団小史 語り継ぐ「大地の詩」発行
 平成16年・「かんがい用水情報提供支援事業」開始
 平成17年・財団設立40周年 各種記念事業を実施

平成 16 年度の活動・平成 17 年度の計画

当財団が行う公益事業は、北海道農業の近代化を目的として、農業・農村整備の科学技術に関する調査研究等の自主研究事業や受託研究事業を行っています。

平成 16 年度も、財政的に厳しいものでしたが、各事業について予定どおり実施することができました。平成 17 年度も、事業内容の一部見直しと充実を図り実施する計画です。

地域活性化推進事業

この地域活性化推進事業は、農業や食にかかわる講演会・シンポジウム、文化活動を企画し、地域の農業関係者をはじめ、地域住民の方々を対象に実施しています。

財団設立 40 周年を迎えました昨年度の地域活性化推進事業は以下の概要で開催いたしました。また、多くの関係機関のご後援をいただき誠にありがとうございました。

【平成 16 年度地域活性化推進事業（第 38 回）】

内容：富山和子先生による講演会『水と緑の国、日本』-21 世紀の地球環境と北海道農業の役割-

日時：平成 16 年 11 月 12 日（金）

会場：滝川市文化センター 入場者：255 名

名著「水と緑と土」をはじめとして、水田・米・農業・環境にかかわる数多くの著作の著者であり、また、国際コメ年日本委員会副会長でもある富山和子先生を迎え、『水と緑の国、日本』-21 世紀の地球環境と北海道農業の役割-と題し、講演会を開催いたしました。255 名という多くの方にご来場いただき、誠にありがとうございました。

ご講演の要点は、土壌の生産力を失った文明は滅びる、自然を守るとは自然を利用すること、農業が水を使うことは水を作ること、水と緑と土は同義語、「国土がボランティアで守れますか」・農林業と営む人々があってこそ -、でした（詳細は、財団ホームページに掲載）。

農業・農村・水田の重要性について、学術的考察を基礎に著書・講演等を通して世間に訴え続けてきた富山和子先生の熱い思いとわかりやすいご講演内容であり、会場の参加者も熱心に耳を傾けていました。



ご講演中の富山和子先生

【近年開催した地域活性化推進事業の内容】

| | | |
|--------|----------|--|
| 第 32 回 | 平成 10 年度 | 星澤幸子さんによる講演会『食べて上向く運と健康』 |
| 第 33 回 | 平成 11 年度 | 稲津脩氏による講演会『高品質米の生産技術を考える-食味と土壌-』 |
| 第 34 回 | 平成 12 年度 | 相馬暁氏による講演会『試されている北空知・中空知の稲作』 |
| 第 35 回 | 平成 13 年度 | シンポジウム『女性たちの農産物直販への挑戦』 ・富田義昭氏による講演『農業農村の活性化と女性の役割』 ・パネルディスカッション『産直による農家収入の増加を目指して』 |
| 第 36 回 | 平成 14 年度 | 西島豊造氏による講演会『販売・消費・調理からみた北海道米・北空知米』 |
| 第 37 回 | 平成 15 年度 | 八木俊明氏による講演会『"米流通の現状"と"安全・安心、そして売するための米づくり" ~米づくりのトレーサビリティを考える~』 |

財団は設立 40 周年を迎えました

昭和 40 年、石狩川上流水域における公害闘争に終止符を打ち、財団が設立されて以来 40 年が経過いたしました。

記念祝賀会は平成 17 年 2 月 10 日にプラザホテル板倉にて盛大に催されました。北海道議会議員岡田憲明様、北海道農政部長細越良一様をはじめ、深川市・滝川市・妹背牛町・JA きたそらち・JA 北いぶき・JA たきかわ・神竜土地改良区・深川土地改良区・空知土地改良区の皆様のご臨席を賜りました。

40 周年を迎えることができましたのは、皆様をはじめ関係機関の方々の絶大なるご指導、ご支援の賜物と心から厚く御礼申し上げます。

また、記念事業として、記念祝賀会、地域活性化推進事業、記念植樹を実施し、今後、財団研究成果集（CD-ROM）の発刊を予定しています。

農村後継者育成事業（研修事業・情報機器操作習得普及事業）

この事業は、地域農業の中核を担う農村後継者の育成を目的に実施しております。

平成 16 年度は、研修事業として農村後継者 14 名の研修に対して支援を行いました。また、情報機器操作習得普及事業として、農業経営簿記システム利用コースを 26 名の参加により実施し好評を得ました。

平成 17 年度 研修事業の案内

平成 17 年度の研修事業は、農村後継者、担い手、農村女性を対象として関係機関・協議会との共催により実施する予定です。

平成 17 年度 情報機器操作習得普及事業の案内



この事業は、農業関係者にパソコン操作技術と実践的応用技術を習得していただくことを目的に実施しております。

これまでに、農業経営の効率化とインターネットによるホームページを利用した新たな農産物の販売手法を見出していただくことを目的に、農業経営簿記システム利用コース、ホームページ作成手法コース、パソコン初級者コースを開催してきました。

平成 17 年度は農業経営簿記システム利用コースを開催する予定です。

農業土木技術者研修事業



平成 16 年度の現地実習風景

“21 世紀の活力ある農業・農村づくり”を支援するために、平成 12 年度から地方公共団体や関係機関等の農業土木に携わる技術者を対象として、現場に密着した実践的な内容の「農業土木技術者研修事業」を行っております。

平成 16 年度は第 5 回目となり、全道の若手農業土木技術者 19 名の参加により、「水理（初級）」コースを 7 月 27 日～29 日に開催しました。

主な内容は 水理の基礎、水理模型実験、現地実習（流量測定）です。

スローフードフェスタ in 深川 & 青果・花きフェア 2005 財団は“たべもののがく”をテーマに参加しました。

スローフードとは、“地産地消”といった考えにも通じ、安全で安心な地域の食材や特色ある独自の郷土料理を伝えるなど、「食育」を推進し「食」について地域の中で考えていく活動と言われております。

当財団でも、“水”の健康、「土」の健康、「農産物」の健康、「人」の健康、そして「食の安全と安心の確保」を視点として事業展開を行

っていますので、昨年度に引き続き、平成 17 年 7 月 23 日（土）に深川市地方卸売市場で行われたイベントに参加しました。

会場では、水・土に関連するパネルを展示し、メロン・スイカ・トマトの試食と糖度測定を体験してもらい、お米の科学実験もあわせて行いました。



【水の酸性度（pH）測定の体験風景】
（平成 16 年参加時の様子）

特集 石狩川の水質

当財団は、昭和15年から昭和39年にかけての“石狩川水質汚濁公害闘争”の所産として設立されました。昭和40年の設立当初から、石狩川に関する水質の調査・研究を自主研究事業として実施してきました。

現在は、石狩川の水質測定結果の整理をはじめ、農業用水路の定期的な水質分析と連続的な濁度測定（自記濁度計を独自に設置）を行っています。その結果は、財団関係農家（被害農民）や土地改良区、農協等関係機関への定期的な報告や、「北空知農業環境保全研究会」への報告などにより、農業用水の水質環境保全に関する情報を提供しています。

平成17年度は、北海道環境生活部が公表している“公共用水域の水質測定結果”のデータをもとに、石狩川2地点（納内橋地点・伊納橋地点）と雨竜川1地点（雨竜橋）の平成6年度から平成15年度の10カ年データを取りまとめました。分析項目ごとの結果は、次のとおりです。

生活環境の保全に関する環境基準項目

| | |
|---------|--|
| pH・DO | 基準値を満足。 |
| BOD・T-N | 石狩川本流は、ほぼ基準値を満足するが、夏季及び冬季に一部超過あり。 石狩川支流は、基準値を満足。 |
| COD・T-P | 石狩川本流は、ほぼ基準値を満足するが、夏季及び冬季に一部超過あり。 石狩川支流は、夏季～秋季にかけて基準値を超過。 |
| SS | 融雪期に基準値を超過。 |

人の健康の保護に関する環境基準項目

（カドミウム他重金属類、ベンゼン他揮発性有機化合物、シマジン他一部の農薬など26項目）
全ての地点で全期間とも基準値を満足。

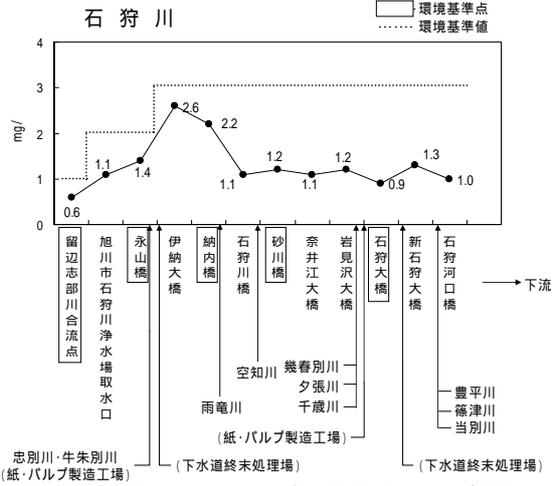


図 石狩川のBOD(75%値)の流程変化(15年度)

現在、人の健康の保護に関する環境基準項目では基準値を満足していますが、基準値を超過する生活環境の保全に関する環境基準項目がみられることから、継続的な監視が必要となります。当財団でも、空知北部地域の水質環境について監視を継続し、地点位置情報システムとの連動によるデータベースを構築し、情報を公開していく予定です。

かんがい用水情報提供支援事業 ～ 水稲栽培環境モニタリングシステム～

情報を地域の農家及び関係機関にインターネットを利用して提供するシステムです。また、関係機関から水稲栽培の生育進度や栽培技術情報を収集し一元的に管理することで、より高度な水管理や栽培管理が可能となります。平成16年度より深川地域において試験供用を開始し、システムを確認された農家や関係機関からは非常に高い評価を得ました。平成17年度も、5月末より観測を開始しております。

「水稲栽培環境モニタリングシステム」は、かんがい期間中はリアルタイムデータを、非かんがい期間は過去のデータを財団のホームページで公開しておりますので、ぜひ以下のアドレスへアクセスしてみてください。

また、ご意見・ご感想をぜひ下記までお寄せ下さい。

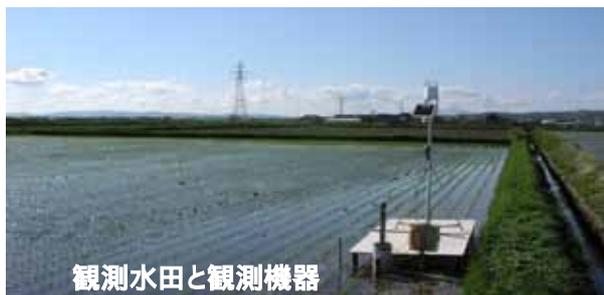
TEL:0164-25-1591 FAX:0164-25-2117 e-mail:tobita@hamc.or.jp

〔ホームページ〕 <http://www.hamc.or.jp>

当日の気象・水温情報の数値、一週間前の経過図等とあわせて、普及センターからの栽培情報も見ることができます。

〔携帯電話〕

<http://www.agw.jp/kinkon/mob/>
気象・水温情報の数値情報を、かんがい期間のみ提供しています。



観測水田と観測機器



財団が行っている事業

| | |
|--|--|
| <p>[1]農業農村整備の科学技術に関する調査、研究ならびにその受託</p> <p>【水に関する事業】 農業に関する水質分析診断事業（H3～） 石狩川かんがい用水水質調査事業（H12～） かんがい用水水質被害調査事業（H12～） 河川・農業用排水路・ピオトーブ等の環境調査・工法提案 畑地かんがい総合効果検証事業 1）畑地作物地上かんがい調査（H1～） 2）水田本作物地下かんがい調査（H13～） 農業に関する融雪水影響調査（H14～） かんがい用水情報提供支援事業（H16～）</p> <p>【土に関する調査】 土壌・土質診断事業（H3～）</p> <p>【農地・農業用施設に関する事業】 土地改良施設現状調査事業 1）用排水路等浮上対策調査（H12～）</p> <p>【その他の事業】 技術研究アドバイザー事業（H12～）</p> | <p>[2]農業農村整備に関する調査・計画ならびにその受託</p> <p>【地域活性化に関する事業】 地域活性化推進事業（S44～）</p> <p>[3]農業農村整備および農業機械に関する技術研修</p> <p>【人づくり事業】 農村後継者育成事業（S49～） 1）研修事業（S49～） 2）情報機器操作習得普及事業（H13～） 農業土木技術者研修事業（H12～） 農業技術セミナー事業（H13～） 1）技術研究セミナー 2）稲作講座</p> <p>[4]農業近代化に関する技術情報の提供</p> <p>【情報に関する事業】 地域農業情報システム構築啓蒙普及事業（H4～） データベース構築事業（H5～） 北海道農業水利資料館展示事業（H14～）</p> <p>[5]農業近代化に関する内外資料の収集、展示、印刷および頒布</p> <p>【資料の収集、展示、印刷等に関する事業】 図書収集・展示事業（S42～） 農業農村整備に関する印刷・発行（H12～）</p> |
|--|--|

財団の各部門の主な業務内容紹介

財団では、「農業生産と農村での暮らしを支える」ことを基本に、「食の安全・安心確保、循環型社会の構築、人と自然環境との共生」という目的達成のために、「水質環境の保全、土壌環境の保全、循環型農業の確立、食と健康への貢献、生態系への配慮、地域づくり・人づくり」を基本理念として各種事業を展開しています。

調査研究部門

自主研究事業の中核を担う土壌・土質診断事業をはじめ、かんがい用水水質被害調査事業にかかわる水質分析、かんがい用水情報提供支援事業にかかわる生育・収量調査、受託研究事業にかかわる土壌の物理性・化学性分析、微量要素分析、作物体分析、水の生活環境水質、有害物質含有水質分析を担当しています。また、専門の技術職員を配置し、計量証明書の発行も可能です。

具体的には、農業用用水・排水の水質分析をはじめ、下水処理場の放流水分析、栽培効果試験の土壌分析、農業農村整備事業の計画樹立及び基礎調査、農業用施設の調査・計画、畑地かんがい試験、農業用水利施設藻類現状調査、土地改良事業の効果検証などがあります。

環境研究部門

農業土木と農村環境にかかわる調査・試験・研究・解析、地域活性化構想、農業情報システム化の提案に関する業務などを担当しています。

具体的には、大区画水田を実現するための工法や水管理の調査研究、畑地かんがいほ場試験、地下かんがいほ場試験、低コスト工法の実証試験、堆肥施設・バイオガス有効利用システムや資源循環の検討、地域農業情報システムの構築・運用・普及などがあります。

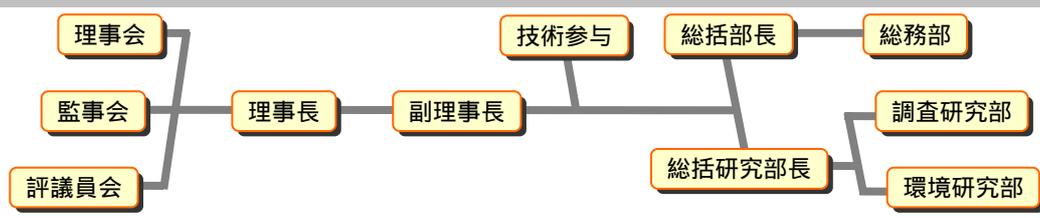
また、地域農業情報システムの提案、グリーンツーリズムなどの農村と都市の交流・ワークショップの支援なども実施しています。

水・土診断室 ～食・農業の安全・安心は、“水”と“土”の健康から～

現在、経済活動にともなう環境への影響が懸念されています。なかでも健康や食の安全・安心への関心は高まっております。人の健康・いのちの源は、食・農業の安全です。そして、食・農業の安全の根幹は、それを支える「水」と「土」の安全にほかなりません。

当財団では、平成3年度より土壌・土質診断事業を実施してきました。平成15年には「水・土診断室」を整備し“水”に係る人の健康の保護に関する環境基準項目、“土”に係る土壌の汚染に関する環境基準項目および堆肥分析項目などの分析をおして地域環境の保全に対応しております。今後も「水」と「土」についてお気軽にご相談ください。

財団の組織・機構



役員・評議員（第13期・平成17年4月～平成19年3月）

| | | | | | |
|------|------------|------|------------|-----|------------|
| 理事長 | 高橋 保之（常勤） | 代表監事 | 寺崎 雅聰（江部乙） | 評議員 | 中村 二仁（深川） |
| 副理事長 | 國嶋 賢二（江部乙） | 監事 | 山本 徳範（納内） | 同 | 澁谷 英夫（音江） |
| 理事 | 谷岡 優（納内） | 同 | 横内 友博（深川） | 同 | 三谷 秀幸（音江） |
| 同 | 中島 利一（一已） | 評議員 | 板垣 勝明（納内） | 同 | 南 義博（妹背牛） |
| 同 | 安村 一稔（音江） | 同 | 野上 晃（納内） | 同 | 広田 毅（妹背牛） |
| 同 | 上田 清美（深川） | 同 | 安藤 秋廣（一已） | 同 | 山本 隆（江部乙） |
| 同 | 高橋 陽一（妹背牛） | 同 | 野原 利浩（一已） | 同 | 岩崎 秀康（江部乙） |
| 同 | 大川 博美（滝川） | 同 | 渡辺 武利（一已） | 同 | 中村 吉孝（滝川） |
| | | 同 | 西科 幸一（深川） | 同 | 新堂 健（滝川） |

財産目録

財団の財産目録は次のとおりです。（平成17年3月31日現在）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---------------|-----------|----------|-----------|
| 科目 | 金額（千円） | 科目 | 金額（千円） |
| 流動資産 | 136,959 | 流動負債 | 9,549 |
| 現金・預金 | 49,862 | 未払金 | 8,857 |
| 未収入金 | 84,026 | 納税充当金 | 130 |
| その他の流動資産 | 3,070 | その他の流動負債 | 562 |
| 固定資産 | 1,634,682 | 固定負債 | 92,024 |
| 基本財産 | 42,500 | 退職給与引当金 | 57,095 |
| 土地 | 190,953 | 預り保証金 | 22,900 |
| 建物等 | 411,928 | 長期預り退職金 | 12,029 |
| 工具器具等 | 40,678 | 負債計 | 101,574 |
| 特定資産（各種引当預金等） | 938,279 | | |
| その他の固定資産 | 10,341 | 差引正味財産 | 1,670,067 |
| 計 | 1,771,641 | 計 | 1,771,641 |

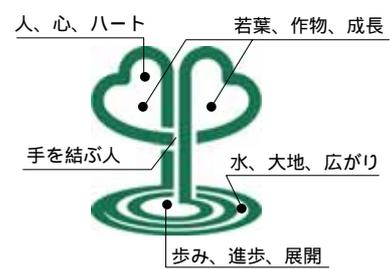
【ロゴマークについて】

キーワード <土> <水> <農> <人> <地域>

.....マークの構成.....

上部：2枚の若葉は作物と成長、そして人の心=ハートが寄り添い、手を結び協力して地域の発展を願うことをイメージしています。

下部：楕円状の水紋は水と土=大地を表し、広がり、進展、展開を表しています。



財団ホームページ <http://www.hamc.or.jp/>

財団の組織、運営状況および業務内容について紹介するとともに、随時内容を更新し、各事業活動を広くPRしています。今後も、各種研修・講演会のお知らせ、研究成果など、最新の情報・有効な情報をお届けしていきますので、どうぞご覧ください。また、公益法人に求められている情報公開を行っています。

なお、財団よりは、財団ホームページでも閲覧できます。本冊子の配布も当面は継続いたしますが、ゆくゆくはホームページへの掲載にする予定です。

個人情報使用に関するお知らせ

当財団における関係農家、役員、評議員、職員の個人情報は財団運営に限り使用させていただきます。